

東御市食育推進計画（第二次）素案に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	東御市食育推進計画（第二次）素案
意見の募集期間	25年12月10日（火）～26年1月9日（木）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター、市立図書館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提 出 状 況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 1件
実 施 機 関	東御市健康福祉部健康保健課健康増進係 電話：0268-64-8883 ファックス：0268-64-8880 電子メール：kenko-tomi@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	1
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。		
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。		
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見（質問、感想等）。		
計		1	1

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	食品添加物は体に害のあるものが多く、アレルギーや悪性新生物の発症に関連する事が予想されます。食品添加物（残留農薬や抗生物質等含む）について、なるべく摂取しないように、より深い探求と公報の場があることを望みます。	食の安全につきましては、今後も市報・FM とうみ・ホームページ等を利用し、市民に対する情報提供活動を推進してまいります。 また、地産地消を推進することで、高度に加工された食品の摂取が減ると同時に食品添加物の摂取量も減ると考えております。	A